

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 高邦会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11
- (3) 設立認可年月日 昭和60年6月19日
- (4) 設立登記年月日 昭和60年6月19日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高木 邦格	
副理事長	高木 邦彰	
専務理事	松田 健一	
同	永田 憲輔	
常務理事	高木 邦康	
同	田代 純一	
理 事	外 須美夫	
同	一木 裕二	
同	筒井 裕之	高木病院管理者
同	横井 宏佳	福岡中央病院管理者
同	小林 広幸	福岡山王病院管理者
同	山内 豊明	柳川リハビリテーション病院管理者
同	山本 匡介	介護老人保健施設水郷苑管理者
同	小池 文彦	みずま高邦会病院管理者
同	山内 祐哉	有明クリニック管理者
監 事	中村 幸彦	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	高木病院	4012519049	福岡県大川市大字酒見 141 番地 11	一般病床 426 床 療養病床 80 床
病院	柳川リハビリテ ーション病院	4014319091	福岡県柳川市上宮永町字西 本田 113 番地 2	一般病床 120 床 療養病床 120 床
病院	みずま高邦会病 院	4013419108	福岡県三潴郡大木町大字八 町牟田 1621 番地 1	療養病床 120 床
病院	福岡山王病院	4011015031	福岡県福岡市早良区百道浜 3 丁目 6 番 45 号	一般病床 199 名
病院	福岡中央病院	4011024512	福岡県福岡市中央区薬院 2 丁目 6 番 11 号	一般病床 147 床 療養病床 45 床
診療所	有明クリニック	4012519197	福岡県大川市大字酒見 215 番地 1	なし
介護老人 保健施設	水郷苑	4054380078	福岡県柳川市上宮永町字柴 原 269 番地	入所定員 100 名 通所定員 35 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
労働衛生の普及推進のための一般・特 殊・巡回健診業務	福岡県大川市大字酒見 141 番地 11	
やながわ訪問看護ステーション	福岡県柳川市上宮永町字柴原 277 番地 2	
在宅支援センター水郷苑 【柳川市から委託を受けて管理】	福岡県柳川市上宮永町字柴原 269 番地	
おおかわ訪問看護ステーション	福岡県大川市大字榎津字中曾利 160 番地 1	
おおかわ総合ケアセンター	福岡県大川市大字榎津字中曾利 160 番地 1	
有明総合ケアセンター	福岡県柳川市上宮永町字柴原 277 番地 2	
みずま総合ケアセンター	福岡県三潴郡大木町大字八町牟田 1621 番地 1	
総合ケアセンターももち	福岡県福岡市早良区百道浜 3 丁目 6 番 40 号	

疾病予防施設	福岡県福岡市早良区百道浜3丁目6番45号	
福岡中央訪問看護ステーション	福岡県福岡市中央区薬院2丁目5番17号	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和7年 5月24日 令和6年度決算の承認、役員改選
- 令和7年 6月16日 理事の選任
- 令和7年 6月19日 役員報酬の改定
- 令和7年12月 2日 管理者交代に伴う理事選任
- 令和8年 2月19日 他医療法人からの事業譲渡の承認、管理者及び理事選任、理事の定数変更、定款変更
- 令和8年 3月10日 令和8年度予算の承認、就業規則改定、管理者交代に伴う理事選任

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

様式第二号

法人名 医療法人社団 高邦会
所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

※医療法人整理番号 00173

損 益 計 算 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		30,812,678
2 事業費用		
(1) 事業費	30,636,230	30,636,230
本来業務事業利益		176,448
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		2,709,939
2 事業費用		2,000,992
附帯業務事業利益		708,947
II 事業外収益		
受取利息	12,788	
受取配当金	8	
患者外給食収入	57,886	
施設設備補助金収入	1,498	
雑収入	253,091	
退職給与引当金戻入	41,090	366,363
III 事業外費用		
支払利息	59,688	
雑損失	1,712	
徴収不能損失	1,477	62,877
経常利益		1,188,881
IV 特別利益		
寄附金収入	229	
保険金収入	203	432
V 特別損失		
固定資産除却損	4,392	4,392
税引前当期純利益		1,184,920
法人税、住民税及び事業税負担額		326,691
当期純利益		858,229

様式第三号

法人名 医療法人社団 高邦会

※医療法人整理番号 00173

所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

財 産 目 録
(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	36,731,902 千円
2. 負 債 額	17,071,118 千円
3. 純 資 産 額	19,660,784 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,797,512
B 固 定 資 産	22,934,390
C 資 産 合 計 (A+B)	36,731,902
D 負 債 合 計	17,071,118
E 純 資 産 (C-D)	19,660,784

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 高邦会
理事長 高木 邦格 殿

私は、医療法人社団高邦会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月13日

医療法人社団 高邦会

監事

仲村 亨考

独立監査人の監査報告書

令和8年5月18日

医療法人社団 高邦会
理事会 御中佐田明久公認会計士事務所
東京都江東区

公認会計士

佐田明久

監査意見

私は、医療法第51条第5項の規定に基づき、医療法人社団 高邦会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合

には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記



様式第三号

法人名 医療法人社団 高邦会

※医療法人整理番号 00173

所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

財 産 目 録
(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	36,731,902 千円
2. 負 債 額	17,071,118 千円
3. 純 資 産 額	19,660,784 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,797,512
B 固 定 資 産	22,934,390
C 資 産 合 計 (A+B)	36,731,902
D 負 債 合 計	17,071,118
E 純 資 産 (C-D)	19,660,784

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式第四号

法人名 医療法人社団 高邦会
所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

※医療法人整理番号 00173

純資産変動計算書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	積立金	純資産合計
	繰越利益積立金	
令和 7 年 3 月 31 日 残高	18,787,291	18,802,554
会計年度中の変動額		
当期純損益金	858,229	858,229
会計年度中の変動額合計	858,229	858,229
令和 8 年 3 月 31 日 残高	19,645,520	19,660,784

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2. 資産の評価基準及び評価方法

①棚卸方法・・・実地棚卸を実施しております。

②評価基準・・・最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

法人税法の規定による定率法により直接法で減価償却を実施しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに

平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②無形固定資産

法人税法の規定による定額法により直接法で減価償却を実施しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

①退職給付引当金

退職金の支給に備えるため、当期末の用支給基準額を計上しております。

なお、当医療法人は、年齢や勤続期間に偏りがあるため、

原則法による結果に一定の高い水準の信頼性が得られないと判断されるため、

簡便法による自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

①補助金等の会計処理の方法

固定資産の取得に係る補助金等については、直接減額方式により圧縮記帳しております。

補助対象となる支出が事業費に計上される補助金等については、事業収益に計上しております。

7. 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9. 担保に供されている資産に関する事項

該当なし

10. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

該当なし

1 1. 重要な偶発債務に関する事項の登録
該当なし

1 2. 重要な後発事象に関する事項の登録
該当なし

様式第五号

法人名 医療法人社団 高邦会

※医療法人整理番号 000173

所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高	
有形固定資産	土地	11,685,716	0	0	11,685,716	—	0	11,685,716
	建物	7,123,178	0	383,674	6,739,504	—	0	6,739,504
	建物付属設備	489,551	56,403	71,000	474,954	—	0	474,954
	構築物	52,632	10,060	6,104	56,588	—	0	56,588
	医療器械	61,392	33,821	29,930	65,283	—	0	65,283
	器具備品	124,947	551,360	53,131	623,176	—	0	623,176
	車両	0	0	0	0	—	0	0
	リース資産	1,649,810	1,294,609	652,583	2,291,836	—	0	2,291,836
	一括償却資産	33,200	64,055	43,319	53,936	—	0	53,936
	計	21,220,430	2,010,310	1,239,743	21,990,997	—	0	21,990,997
無形固定資産	ソフトウェア	44,628	12,779	18,523	38,884	—	0	38,884
	電話加入権	4,230	0	0	4,230	—	0	4,230
	計	48,859	12,779	18,523	43,115	—	0	43,115
その他の資産	出資金	78	0	0	78	—	0	78
	投資有価証券	146,000	0	0	146,000	—	0	146,000
	ゴルフ会員権	14,357	0	0	14,357	—	0	14,357
	敷金	19,872	0	93	19,779	—	0	19,779
	長期前払費用	1,602	5,827	1,453	5,976	—	0	5,976
	預託金	43	10	0	53	—	0	53

様式第五号

法人名 医療法人社団 高邦会

所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

※医療法人整理番号 00173

有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高	
その他の資産	差入保証金	84,050	0	4,080	79,970	—	0	79,970
	生命保険積立金	380,838	12,979	0	393,818	—	0	393,818
	繰延資産	2,187	0	820	1,367	—	0	1,367
	繰延消費税	174,946	145,177	81,246	238,877	—	0	238,877
	計	823,976	163,994	87,694	900,277	—	0	900,277

様式第六号

法人名 医療法人社団 高邦会

所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

※医療法人整理番号 00173

引当金明細表

(単位：千円)

区	分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
退職給付引当金		1,012,418	31,459	41,090	0	1,002,788

様式第七号

法人名 医療法人社団 高邦会

所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

※医療法人整理番号 00173

借入金等明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限
1年以内返済長期借入金	1,606,850	1,405,000		—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	9,612,500	8,207,500		—
合 計	11,219,350	9,612,500	—	—

様式第八号

法人名 医療法人社団 高邦会

所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

※医療法人整理番号 00173

有価証券明細表

【その他】

(単位：千円)

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額
出資金 ㈱グローバルメディカルシステムズ	0	140,000
出資金 ㈱IHWイノベーション&コンサルティング	0	4,000
出資金 ㈱セイフティケア	0	2,000
計	0	146,000

様式第九の一号

法人名 医療法人社団 高邦会

※医療法人整理番号 00173

所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

事業費用明細表

(単位：千円)

区 分	本 来 業 務 事 業 費 用			附 帯 業 務 事 業 費 用	収 益 業 務 事 業 費 用	合 計
	事 業 費	本 部 費	計			
材料費	10,657,623	0	10,657,623	0	0	10,657,623
給与費	14,901,315	0	14,901,315	0	0	14,901,315
委託費	0	0	0	0	0	0
経費	7,078,284	0	7,078,284	0	0	7,078,284
売上原価	0	0	0	0	0	0
その他の事業費用	0	0	0	0	0	0
計	32,637,222	0	32,637,222	0	0	32,637,222

事業費用明細表

(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 材料費		
期首棚卸高	623,317	
薬品費	6,448,847	
診療材料費	2,910,630	
給食用材料費	404,857	
医療器具消耗備品費	66,385	
検査費	162,651	
寝具料	38,869	
リース料	62,966	
医療備品修繕費	458,468	
期末棚卸高	△519,372	10,657,623
II 給与費		
役員報酬	42,100	
医師給与	2,861,167	
看護師給与	3,410,969	
医療技術員給与	2,330,876	
事務員給与	528,892	
労務員給与	369,925	
非常勤医師給与	588,724	
非常勤看護師給与	333,088	
非常勤職員給与	925,431	

様式第九の二号

法人名 医療法人社団 高邦会

所在地 福岡県太田市大字酒見141番地11

※医療法人整理番号 00173

事業費用明細表

(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
医師賞与	239,970	
看護師賞与	671,920	
医療技術員賞与	409,429	
事務員賞与	83,440	
労務員賞与	57,500	
非常勤看護師賞与	16,989	
非常勤職員賞与	20,379	
退職給与金	130,810	
退職給与引当金繰入	31,459	
法定福利費	1,848,237	14,901,315
IV 経費		
福利厚生費	183,184	
職員被服費	19,603	
旅費交通費	25,539	
通信運搬費	69,519	
消耗品費	166,508	
消耗備品費	105,967	
水道光熱費	652,730	
地代家賃	447,067	
修繕費	256,371	
広告宣伝費	20,369	

様式第九の二号

法人名 医療法人社団 高邦会

所在地 福岡県大川市大字酒見141番地11

※医療法人整理番号 00173

事業費用明細表

(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
印刷費	22,873	
会議費	2,748	
保険料	60,792	
交際費	5,950	
諸会費	11,347	
租税公課	1,637,449	
衛生費	213,538	
燃料費	22,997	
報酬料	34,511	
行事費	38,804	
寄附金	1,260	
温泉使用料	1,327	
図書費	13,059	
教育費	130,324	
賃借料	122,041	
業務費	1,433,239	
治験費用	2,780	
臨床受託研究・実態調査費	3,678	
雑費	120,495	
減価償却費	1,252,201	7,078,284
事業費用計		32,637,222